

まつえみなみ

発行:まつえ南商工会

〒699-0408 島根県松江市宍道町昭和1番地

TEL (0852) 66-0861 FAX (0852) 66-3377

E-mail mmsci-s@shoko-shimane.or.jp

https://matu-minami.shoko-shimane.or.jp/

発行日:令和8年10月28日

青年部

れんげ祭

宍道町の夏の風物詩、「れんげ祭」が7月27日に盛大に開催されました。この祭り恒例の花火大会では、今年も約2,200発の花火が宍道町の夜空



を美しく染め上げ、集まった多くの来場者はその光景に終始魅了されていました。

また、花火大会に併せて祭りの賑わいを高めるビアガーデンが、JAしまね宍道支店の駐車場で開催され、当青年部は、定番の生ビールや酎ハイ、ソフトドリンクといった喉を潤すメニューに加え、昨年好評だったチャーハンを今年も販売しました。

ビアガーデンを訪れた方々は、冷たい飲み物を片手に打ち上げられる花火を鑑賞し、美味しい食べ物を囲みながら、夏の夜のひとときを満喫しました。



島根県大会

7月11日(土)に桜江町の「江津市桜江総合センター」において、令和8年度島根県商工会青年部連合会研修大会が開催されました。主張発表島根県予選や講演会など行われ県内の商工会青年部員が一堂に会し、資質向上と部員間の連携を図りました。その中で、八雲支部の西村祐樹さん(Yuki建築)が主張発表を行いました。自身の事業に対する思いや、日頃の青年部活動を通じて得た経験について大勢の前で堂々と発表されました。

終了後には交流会も開催され、他の青年部の皆さんと親睦を深めることができました。



防犯研修会



7月24日(金)に昨年度に続き防犯研修会を開催しました。

「特殊詐欺の手口と対応について」と題し松江警察署より山

本係長様をお迎えし最近の手口を教えてもらいました。詐欺電話では昼間より夜間に電話が鳴った方が出てもらいやすいようです。「誰かに何かあったのでは!?!」と心配になる心理を巧みに利用しているとのことでした。

少しだけ身を守る方法も教わりました。力がなくても大丈夫だそうです。



雲東ブロック研修会



今年度はまつえ南商工会女性部が主管となり雲東ブロック商工会女性部研修会を開催しました。

今回の講演会では、(株)FoodMaricoの上田まり子さんを講師にお迎えし、「バリアフリー社会を目指して」をテーマにご講演いただきました。食が人を元気にする力や商品開発への取り組み、地域活性化につながる事例などについて、幅広くお話しいただきました。

講演後のミニコンサートではファミリーバンドとして活躍しておられる「オフビート」さんをお迎えし、素敵な演奏で楽しませていただきました。

©今年度もウエスの寄贈を予定しております。ご協力をお願いします。



女性部



支部活動報告



八雲支部

親睦BBQを開催しました!

毎年恒例の「親睦BBQ」を、8月26日(水)に開催し、20名が参加しました。

当日は天気にも恵まれ、絶好のBBQ日和となりました。

普段はなかなか仕事以外の話をする機会がありませんが、この日は趣味の話や近況の話など、仕事を離れて会話も自然と弾み、終始和やかな雰囲気でした。

焼く人、食べる人、飲みながら話す人など、それぞれ思い思いに楽しみながら、あっという間に時間が過ぎていました。途中、豪華景品が当たるじゃんけん大会を開催し、普段とはまた違った会員同士の親睦を深めることができました。

今後も会員同士が気軽に交流できる機会を企画していきたいと思います。



部会活動報告



建設部会

建設部会では、10月3日(土)に島根原子力発電所の見学会に11名が参加しました。

初めに、原子力館において、発電の仕組みや安全対策について説明を受けました。2011年の福島第一原子力発電所事故以降、津波対策や電源の確保をはじめ、新たな知見を踏まえながら、安全性のさらなる向上に向けた取り組みが継続的に行われているとの説明がありました。

その後、発電所構内を見学し、実際に講じられている安全対策を確認しながら、万一の事故に備えた緊急時対策施設などについても説明を受けました。

今回の見学を通じて、日頃利用している電気がどのように発電されているのか、また、原子力発電所で講じられている安全対策や万一の事態に備えた取り組みについて、理解を深めることができました。

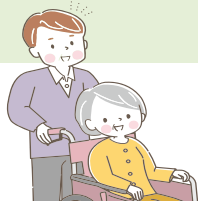


島根県補助事業

事業者の皆様へ

島根県創生
SHIMANE CREATIVITY

言葉もか、言葉もか、
7こからの。



子育て・介護と
両立できる職場づくりに
取り組む企業を応援します

子育て・介護と両立しやすい職場づくり奨励金

上限20万円
[1制度導入]
10万円

以下のいずれかの制度を新たに導入し、子育てや介護をしている労働者が制度を一定以上利用した場合に、奨励金を支給します。

支給区分1：時間単位の年次有給休暇制度
支給区分2：育児短時間勤務制度、介護短時間勤務制度、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、フレックスタイム制度



働きやすく、子育てや介護も
しやすい職場がうれしいね!

出産後の職場復帰に
取り組む企業を応援します

出産後職場復帰奨励金

労働者数30人未満の事業所
はじめて申請する場合
20万円/人
2回目以降
10万円/人

労働者数30人以上50人未満の事業所
10万円/人
出産した労働者が、育児休業を3ヵ月以上取得し、その労働者を、職場復帰後3ヵ月以上雇用している場合に、奨励金を支給します。



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

新入会員紹介



パン製造・販売 BAKE32 (ベイクサンジュウニ)

オクハラ コウヘイ
奥原 耕平

宍道支部

BAKE32 松江市宍道町昭和32 / 電話: 070-7614-9319

宍道の街角にひっそり佇むパン屋です。
国産小麦を中心になるべく安心して食べられるパンづくりを心がけています。

バゲットやカンパーニュなどのハード系から菓子パン、総菜パンも展開しており、老若男女幅広いお客様にご利用いただいています。



サービス業 warm (ウォーム)

ウチダ ナミ
内田 奈美

玉湯支部

松江市玉湯町玉造1241

電話: 090-7594-5501

写真スタジオ「warm」では、家族の大切な瞬間を写真に残す撮影サービスを提供。玉造温泉街の「玉造nui」では、観光客と地域の方が楽しめる複合施設を運営し、地域の魅力発信や新たな交流・賑わいの創出に取り組んでいます。



着物販売、着物クリーニング

錦上添花 (キンジョウテンカ)

玉湯支部

ヤマモト ナオミ
山本 直美

松江市玉湯町玉造2034 複合施設玉造nui1階

電話: 090-7597-8439



錦上添花とは、美しい錦の上に、さらに美しい花を添えるという意。タンス中の着物を活用して自由におしゃれに楽しくそんな瞬間をお手伝いできたら嬉しいです。

新品・リユース着物の販売やレンタル、着付け、着物クリーニングなどを提供しています。ぜひお気軽にお越しください。



10月1日から「カスハラ対策」が義務化されました!



令和8年10月1日から、改正労働施策総合推進法の施行により、カスタマーハラスメント（カスハラ）対策が事業主の義務となります。

カスハラとは、顧客や取引先、施設の利用者などからの言動が、社会通念上許容される範囲を超え、その言動によって労働者の就業環境が害されるものをいいます。電話やSNSなど、インターネット上での行為も含まれます。

例えば、次のような行為が該当する場合があります。

- ・暴行、脅迫、暴言、侮辱などの身体的・精神的な攻撃
- ・威圧的、継続的・執拗な言動
- ・不退去、居座りなどの拘束的な言動
- ・不当な損害賠償や、過度な要求

事業主には、カスハラから労働者を守る方針の明確化や周知、相談窓口の整備、事実関係の確認、被害者への配慮、再発防止などの措置が求められます。

カスハラは、働く人の心身や就業環境に大きな影響を及ぼす可能性があります。お互いに相手の立場を尊重し、誰もが安心して働ける環境づくりを進めましょう。



令和8年4月～6月期

●管内概況 (対前年同期比の前期との比較)

今期の業況判断DIは、前期と比較して製造業は28.5ポイントの悪化横ばい、建設業は11.9ポイントの悪化、小売業は25.0ポイントの悪化、サービス業は16.7ポイントの悪化となりました。全業種で業況の悪化が見られました。

●島根県の経済動向

島根県の経済は、一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動きがみられる。生産活動は持ち直しに向けた動きがみられる。雇用情勢は改善の兆しがみられる。個人消費は持ち直しの動きがみられる。投資動向は一部に弱い動きがみられる。(島根県の経済動向/島根県統計調査課/令和8年7月1日)

●管内景気動向天気図 (対前年同期比)

業種	製造業	建設業	小売業	サービス業	産業全体
売上					
DI値	▲ 57.1	▲ 28.6	▲ 100.0	▲ 33.4	▲ 52.0
採算					
DI値	▲ 42.8	▲ 42.9	▲ 80.0	▲ 16.6	▲ 44.0
資金繰り					
DI値	▲ 57.1	▲ 28.6	▲ 80.0	▲ 50.0	▲ 52.0
業況					
DI値	▲ 42.8	▲ 28.6	▲ 100.0	▲ 33.3	▲ 48.0

●経営上の問題点

業種	今期の経営上の問題点	業種	今期の経営上の問題点
製造業	・原材料価格の上昇 ・人件費の増加	小売業	・購買力の他地域への流出 ・消費者ニーズの変化への対応 ・仕入単価の上昇
建設業	・材料価格の上昇 ・材料の入手難	サービス業	・材料等仕入単価の上昇 ・需要の停滞

※天気図について

DI値	30.1以上	30.0～10.1	10.0～▲10.0	▲10.1～▲30.0	▲30.1以下
景況天気					

※DI値とは、Diffusion Index (ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

税務セミナー開催のお知らせ

令和8年分の税務申告から、基礎控除等の税制改正が行われます。

そこで、今回の税制改正について理解を深めていただくため、下記のとおり税務セミナーを開催します。

税務申告に関する大切な内容となりますので、ぜひこの機会にご参加ください。

日時 令和8年11月25日(水)
14時00分～16時00分

場所 まつえ南商工会玉湯支所

講師 松江税務署 担当官

内容 令和8年分の年末調整・申告事務における税制改正について



島根県最低賃金改定のお知らせ

島根県内の事業場で働くみなさんの最低賃金が改定されました。

島根県の
最低賃金

時間額 **1,092円**

(令和8年10月10日より適用)

◇島根県内の事業場で働くすべての労働者(パート・アルバイトを含む)とその使用者に適用されます。島根県最低賃金額以上の賃金を支払わない場合、最低賃金法に基づき、処罰されることがあります。

◇最低賃金の引き上げに向けた中小・小規模企業の支援策として、「業務改善助成金」の活用をはじめ各種施策があります

関連サイト(特設 HP)

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/>



(一財)島根県東部労働者共済会

ジョイメイトしまねが
社員の皆様の
福利厚生を
サポートします!

会費 一人月額 **1,000円**

(年間12,000円)



ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。



健康診断
上限6,000円補助

インフルエンザ予防接種
1,000円補助(1回/年度)

歯科健診(歯科治療含む)
600円補助(1回/年度)



永年勤続 5年に1度
5,000円～10,000円給付

祝金・見舞金給付
(例)結婚祝金20,000円

お食事割引券(指定店) 抽選で
1,000円プレゼント

忘・新年会(指定店利用) 宿泊付き又は日帰り(1回/年度)
宿泊付き 2,000円・日帰り 1,000円

ジョイメイトしまね推奨ツアー
1,000円～10,000円補助

割引指定店
約400店舗

ETC装着セットアップ
2,000円補助(1回/3年度)

熟年夫婦旅行 隔年
10,000円割引

ドライブレコーダー購入
2,000円補助(1回/3年度)

ツアー(指定の旅行代理店)
2,000円割引

隠岐汽船(1回/年度)
1,000円割引(隠岐地区会員は3,000円)

記載のサービスは一例です。
令和8年4月1日現在

「2,022 事業所・29,626 人をサポート中」 まずはお電話下さい!

ジョイメイトしまね
☎(0852)28-6555